

2020年1月10日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

「情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン」に関するQ&Aの改訂について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和元年12月27日付にて、厚生労働省医政局医事課より、「情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン」に関するQ&Aの改訂について、添付のとおり、周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

なお、詳細は、厚生労働省医政局医事課企画法令係（03-5253-1111（内線 2569）担当：水島氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線 4260）
（担当：高橋）